

『化学物質管理者講習に準ずる講習』実施要項

主催 一般社団法人 郡山労働基準協会

労働安全衛生規則法第12条の5第3項第2号、イの規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質の管理に関する講習、化学物質管理者講習に準ずる講習を実施いたします。

事業者は、化学物質のリスクアセスメント対象物を取り扱う事業場ごとに化学物質管理者を選任し、管理させなければならないとしています。

標記講習を、事業者に代わり下記により実施いたしますので、該当事業場におきましては、受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 **令和7年11月5日（水） 8:50～16:15**

※講習科目、時間等カリキュラムについては当協会までお問い合わせください

2. 会 場 一般社団法人郡山労働基準協会 学科2階研修室 実技1階実技室
(〒963-8071 郡山市富久山町久保田字久保田 157-1 TEL 024-932-3266)

3. 受講料等 表の合計が1名の受講料等になります。(消費税10%)

	受講料等(内税)①+②合計	① 受講料(内税)	② テキスト(内税)
郡山協会会員	10,780円	8,800円	1,980円
非会員	12,980円	11,000円	1,980円

登録番号T3380005002505

4. 申込締切日 **令和7年10月29日（水）**〔但し、定員になり次第締め切ります。〕

5. 定 員 **48名**

6. 申込方法 <Web><FAX><現金書留>いずれかでお申込みください。
※締切日までに送金ください。入金を確認次第受講票をご連絡します。
なお、送金手数料はご負担をお願いします。銀行振込み明細書をもって領収証の発行に代えます。
※請求書の発行についてはお問い合わせ下さい。
※電話でのお申込みは受け付けません。

【ホームページアドレス】 <https://www.klss.or.jp/>

【振込先】東邦銀行桑野支店 普通預金185986 シャ)コオリヤマロウドウキジュンキョウカイ
本講習修了者に、修了証を交付します。

7. 修了証

8. 留意事項

- 1) 写真は講習当日、協会撮影室で撮影します。
- 2) テキストは、講習当日配布。
- 3) **受講票・筆記用具を必ず持参ください。**
- 4) 申込締切日を過ぎてお支払されていない方はご連絡をお願いします。
又、申込締切日以降の取消しの場合は、受講料の返却はしませんが、受講者の変更は可能です。
- 5) 遅刻、早退、一時退出者には、修了証は交付しません。

【個人情報について】本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外には使用いたしません。